

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 6 月 2 4 日
契 約 業 者 名	世紀東急工業（株） 東関東支店
契 約 業 者 の 住 所	千葉県千葉市中央区村田町 1 1 0 6 番地
工 事 の 名 称	R 5 国道 1 6 号松ヶ崎地区下り（その 1）電線共同溝工事
工 事 場 所	千葉県柏市大山台 1 丁目地先
工 事 種 別	アスファルト舗装工事
工 事 概 要	舗装版撤去工 1 式 開削土工 1 式 電線共同溝工 1 式 舗装工 1 式 排水構造物工 1 式 縁石工 1 式 防護柵工 1 式 区画線工 1 式 構造物撤去工 1 式 仮設工 1 式 土留・仮締切工 1 式 交通管理工 1 式
工 期（自）	令和 5 年 1 0 月 1 0 日
工 期（至）	令和 6 年 8 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 8 9 , 2 0 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 9 , 5 7 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	1 9 8 , 7 7 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 路面切削工 現地精査により、路面切削オーバーレイ工の施工範囲の見直しを行ったため、数量の変更（増）を行う。 2. オーバーレイ工 現地精査により、路面切削オーバーレイ工の施工範囲の見直しを行ったため、数量の変更（増）を行う。 3. 工期 増工に加え、電線共同溝の施工に際し、特殊部の設置位置について地元との調整に時間を要した。このため、工期を63日間延伸し、令和6年8月30日までとする。

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 8 月 2 3 日
契 約 業 者 名	世紀東急工業（株） 東関東支店
契 約 業 者 の 住 所	千葉県千葉市中央区村田町 1 1 0 6 番地
工 事 の 名 称	R 5 国道 1 6 号松ヶ崎地区下り（その 1）電線共同溝工事
工 事 場 所	千葉県柏市大山台 1 丁目地先
工 事 種 別	アスファルト舗装工事
工 事 概 要	舗装版撤去工 1 式 開削土工 1 式 電線共同溝工 1 式 舗装工 1 式 排水構造物工 1 式 縁石工 1 式 防護柵工 1 式 区画線工 1 式 構造物撤去工 1 式 仮設工 1 式 土留・仮締切工 1 式 交通管理工 1 式
工 期 （自）	令和 5 年 1 0 月 1 0 日
工 期 （至）	令和 6 年 9 月 2 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 9 8 , 7 7 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 1 2 , 6 5 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	2 1 1 , 4 2 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 電線共同溝工 現地精査により、プレキャストボックス工（特殊部）及び運搬処理工の数量変更（減）を行う。 2. 区画線工 現地精査により、区画線工の数量の変更（増）を行う。 3. 共通仮設費 当初特記仕様書第 3 4 条 7 項に基づき試掘（準備費）を行った（増）。また、当初特記仕様書第 3 2 条に基づく BIM/CIM 活用、当初特記仕様書第 1 1 3 条に基づく道路施設基本データの作成、第 2 回変更特記仕様書第 3 条に基づく土質等試験（技術管理費）を行った（増）。 4. 工期 増工により、工期 2 1 日間延伸し、令和 6 年 9 月 2 0 日までとする。

(第3回・最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 9 月 1 9 日
契 約 業 者 名	世紀東急工業（株） 東関東支店
契 約 業 者 の 住 所	千葉市中央区村田町 1 1 0 6 番地
工 事 の 名 称	R 5 国道 1 6 号松ヶ崎地区下り（その 1）電線共同溝工事
工 事 場 所	千葉県柏市大山台 1 丁目地先
工 事 種 別	アスファルト舗装工事
工 事 概 要	舗装版撤去工 1 式 開削土工 1 式 電線共同溝工 1 式 舗装工 1 式 排水構造物工 1 式 縁石工 1 式 防護柵工 1 式 区画線工 1 式 構造物撤去工 1 式 仮設工 1 式 土留・仮締切工 1 式 交通管理工 1 式
工 期（自）	令和 5 年 1 0 月 1 0 日
工 期（至）	令和 6 年 9 月 2 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 1 1 , 4 2 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 4 7 , 4 1 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	2 5 8 , 8 3 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 舗装版撤去工 現地調査の結果、舗装版破碎工については、数量精査（増）する。 2. 開削土工 現地調査の結果、掘削工、埋戻し工及び残土処理工については、数量精査（増）する。 3. 電線共同溝工 現地調査の結果、プレキャストボックス工については、数量精査（増）する。 また、管路工については、数量精査（減）する。 4. 舗装工 現地調査の結果、仮復旧工については、数量精査（増）する。 5. 排水構造物工 現地調査の結果、側溝工については、数量精査（減）する。また、管渠工については、数量精査（増）する。 6. 縁石工 現地調査の結果、縁石工については、数量精査（増）する。 7. 防護柵工 現地調査の結果、防護柵工については、数量精査（増）する。

現地調査の結果、防護柵工については、数量精査（減）する。

8. 構造物撤去工

現地調査の結果、排水構造物撤去工及び防護柵撤去工については、数量精査（減）する。また、縁石撤去工については、数量精査（増）する。

9. 仮設工

現地調査の結果、土留・仮締切工については、数量精査（減）する。また、交通管理工については、数量精査（増）する。

10. 共通仮設費

現地調査の結果、運搬費については、数量精査（減）する。また、役務費及び営繕費については、数量精査（増）する。

11. 技術管理費

受注者との協議の結果、コア削孔及び遠隔臨場を追加する。

12. 工期

工期は、元設計のとおりとする。